

一関支部

社協だより

第 17 号

発行：令和5年 10月1日

一関市社会福祉協議会一関支部
〒021-0877 一関市城内1番36号
TEL 23-6020 / FAX 23-6024

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力について(お願い)

【赤い羽根共同募金】 目標額 7,971,000 円

赤い羽根共同募金運動が、今年度も10月1日から全国一斉に開始されます。

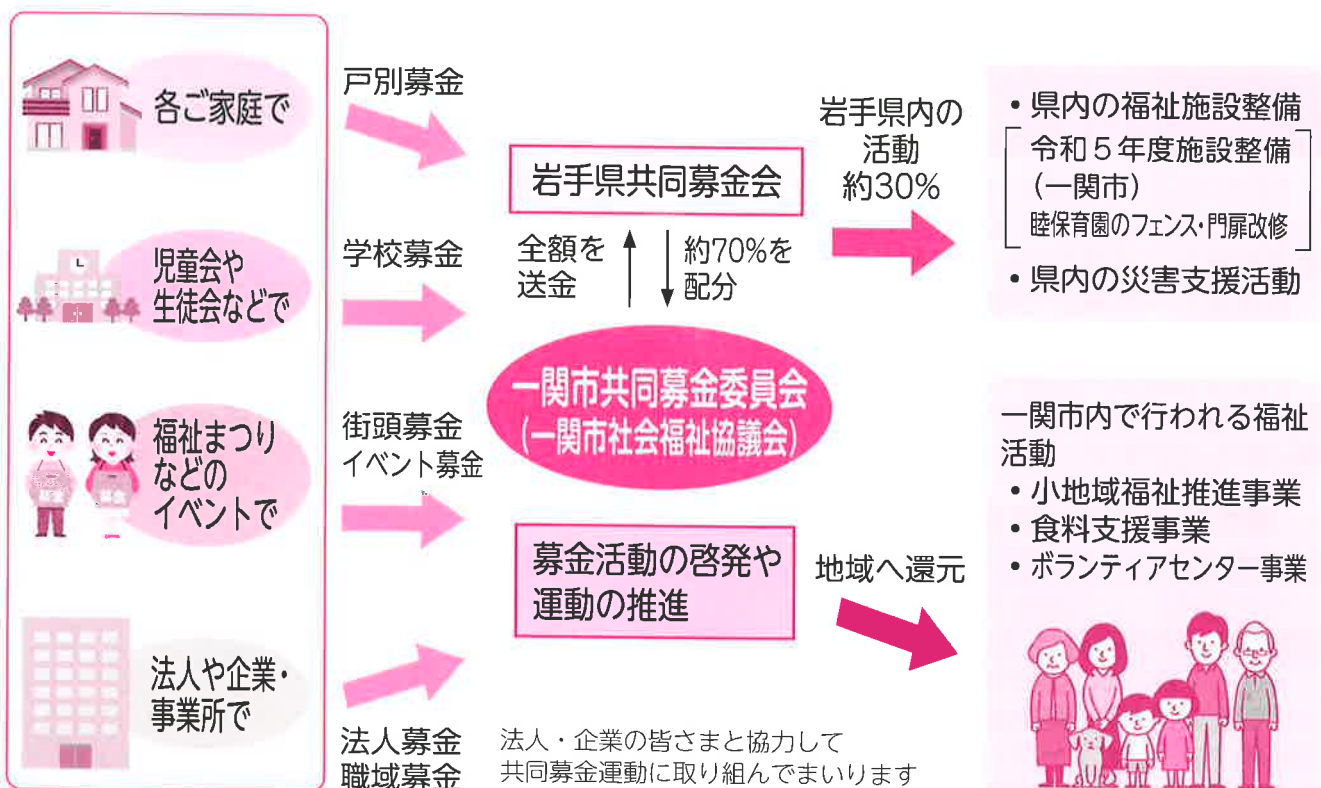
皆様よりいただいた募金の使い道は、県内で実施している地域福祉活動への支援、民間の福祉施設等の整備助成や、当市を含め社会福祉協議会が行う地域福祉事業に共同募金配分金として交付されているほか、全国の被災地活動支援に充てられるなど福祉全般の推進を財政面から支える重要な役割を果たしています。

昨年度の一関地区の赤い羽根共同募金額は6,615,283円となり、皆様のご協力で深く感謝を申し上げます。

令和5年度は戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の取り組みにより、赤い羽根共同募金運動を行ってまいりますので、1世帯あたり600円を目安額として、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今年度協力いただいた赤い羽根共同募金は、令和6年度に活用されます。

赤い羽根共同募金のしくみ



～ 令和6年度からの赤い羽根共同募金の使い道 ～

①小地域福祉活動推進事業

- 社協職員が地域に出向き、地域の課題解決に向けたコーディネートを行うなどの活動支援を行っていく。

【具体的な取り組み事例】

- 日常生活支援：雪かき支援、買い物支援、移動支援など
- 交流活動支援：サロン等の居場所づくり、障がい者等との交流事業
- 災害活動支援：支え合いマップ作成、防災体制づくり



②食料支援事業

フードパストを8地域に設置することで、生活困窮等で食料支援を必要としている方に届けやすくなるため、食料支援体制を整え、対象者への支援だけでなく、子ども食堂への支援体制を進めていく。

③ボランティアセンター事業

次世代の子どもたちに、福祉に関心を持っていただくため、福祉教育を充実させていく。

- 小中学校等の福祉学習
- 中高生ボランティアスクールの開催
- 高校生ワークショップの開催
- 福祉教育にかかる学習教材の整備
- 災害ボランティア研修会の開催

～ 赤い羽根共同募金による助成事業 ～

令和5年度「地域の支え合い活動応援事業」申請団体募集

地域で身近な福祉課題に取り組んでいる「地域の支え合い活動」の事業に対し、応援することを目的とした、助成団体を募集します。



○対象団体 一関市内で、住民の福祉向上などを目的に活動している任意のボランティア団体、自治会・町内会などの住民グループ

○対象活動 地域の支え合い活動を推進するため、幼児・児童・高齢者・障がい児（者）、その他の住民などを対象として行う事業及び活動

○助成額 対象経費の総額の範囲内で1団体5万円以内（助成総額40万円）

○募集期間

時期	応募受付開始日	応募締切日	助成金交付時期(予定)
第3回	令和5年9月1日(月)	令和5年11月30日(木)	令和6年1月15日(月)

【歳末たすけあい募金】 目標額 7,005,000 円

12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。この運動は、新しい年を迎えるにあたって、支援や援助を必要とする人たちに地域のみんなが「たすけあい」「ささえあい」「思いやり」の気持ちをもって進めている運動です。

昨年度の一関地区の歳末たすけあい募金額は 7,022,962 円となり、皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。

令和5年度は戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の取り組みにより、歳末たすけあい募金活動を行ってまいりますので、1世帯あたり300円を目安額として、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

～ 歳末たすけあい募金の使い道（予定）～

【在宅者への配分として】

- 生活に困っている要支援世帯へ配分します。

【地域福祉活動配分として】

- ひとり親世帯の未就労児童生徒へ図書カードを配布します。
- 災害被災世帯へ見舞金を交付します。
- 年末フードパントリー申込者へ食品セットを配布します。
- こども食堂へ年末行事セットを配布します。